

社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会 高速フルカラー印刷機長期借入れ等に関する入札

実施要領・仕様書

- 1 入札名称 大阪市鶴見区社会福祉協議会 高速フルカラー印刷機長期借入れ等
- 2 仕様
 - (1) 件名 高速フルカラー印刷機の長期借入れによる納入、設置及び既存印刷機の撤去
 - (2) 納入場所 大阪市鶴見区社会福祉協議会（鶴見区在宅サービスセンター）
（大阪市鶴見区諸口5丁目浜6番12号）
 - (3) 納入期限 令和6年11月29日（金）午後5時まで
 - (4) 物件 高速フルカラー印刷機
（参考機種） 理想科学工業 オルフィス GL9730
オプション ORスキャナー
オフセットステープル排紙トレイ
OR-Postscript キット
※上記機種と同程度以上の機能を有すること
 - (5) 台数 1台（一式）
 - (6) 規格 ア 高速フルカラー印刷機（リユース製品での本入札参加は認めない）
（スキャナー・オフセットステープル排紙トレイ含む）一式
イ 使用インク：油性顔料インク（水性インクは不可）
ウ プリント解像度：ブラック：600dpi×600dpi
その他：300dpi×300dpi
エ プリント速度：A4 横 片面 160枚/分以上
A4 縦 片面 80枚/分以上
A3 縦 片面 88枚/分以上
※両面の場合は、各々1/2程度の枚数
オ 用紙サイズ：最大 A3～最小ハガキサイズ
カ 給紙：手差しトレイ+トレイ3段
キ フィニッシャー：ステープル機能、オフセット機能を有すること（8
ク ステープル：可能枚数 A4普通紙 最大 50枚以上
1カ所打ち及び 2カ所打ち可能
ケ フォーム合成機能：有り
コ 追加印刷機能：USBメモリ内のPDFファイルを直接印刷できること。
サ 追加コピー機能：終了ジョブなどの再出力が可能なこと

- シ スキャナー：原稿自動送り装置付き
カラー、モノクロ、オートを選択可能なこと
解像度 最大 600dpi 以上
- ス コ ピ ー：出力解像度 300dpi×300dpi 以上
ズーム機能 最小 50 以下 最大 200 以上
ファーストコピータイム 10 秒以下
- セ 製 品 寿 命：納入後 7 年又は 600 万枚 印刷可能

(7) リース期間 5年間

(8) 設置・調整 搬入場所は、本会の指定された場所に搬入し、設置・機器が正常に差動するよう調整を行うこと。
社内LAN環境に合わせて職員用パソコン及びタブレットの設定を行うこと。(約20台分)

(9) 見積書 ・5年リースの総額(消費税込みの金額)

(入札額) ※入札額には以下のものを含めること

①本体(オプション機器含)

②本体に取り付ける初期消耗品

③搬入・設置・設定等の代金

④現有機の搬出・リース機器返却代金

・A4サイズ程度のもの

・見積書の様式はありません

※入札後の金額の変更を認めない。但し、公租公課の改定など入札者の責によらない場合を除く。

- 3 参加申請
- (1) 申請期間 令和6年令和6年9月27日(金)10時～10月18日(金)午後5時まで(本会ホームページにて公開)
- (2) 提出書類 入札参加申請書(様式1)
- (3) 提出方法 本会へ持参または郵送にて提出してください
- (4) 申請確認 申請書確認後、「入札指名通知書」を送付します
- (5) 質問事項 仕様書に関する質問事項については、本会まで問合せしてください

- 4 応札方法
- (1) 入札締切 令和6年10月25日(金)正午(必着)
- (2) 入札書の提出 期日までに、入札指名通知書と見積書、機種の情報(パンフレット等)を封筒に入れ、封をし、本会に持参または郵送にて提出してください
- (3) 見積書 ・5年リースの総額(消費税込みの金額)
※入札額には以下のものを含めること
- ①本体(オプション機器含)
- ②本体に取り付ける初期消耗品
- ③搬入・設置・設定等の代金
- ④現有機の搬出・リース機器返却代金
- ・A4サイズ程度のもの
- ・見積書の様式はありません

※入札後の金額の変更を認めない。但し、公租公課の改定など入札者の責によらない場合を除く。

- 5 開札方法
- (1) 開札日 令和6年10月25日(金)午後2時
 - (2) 場所 社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会
鶴見区在宅サービスセンター 会議室
 - (3) 決定方法 入札書を開封し、予定価格以下で入札金額が最も低い業者で有効な入札を行ったものを落札業者とします。最低価格が複数の場合は、該当者のみで再度、応札を実施します。応札方法は該当者のみで通知します。開札には必ず立ち会う必要はありません。
 - (4) 入札辞退 一般競争入札を辞退される場合は、担当者へその旨申し出るとともに、辞退届(様式3)を提出すること
 - (5) 入札の無効 次のいずれかに該当したときは、無効となります。
 - ・入札参加資格のない者がした入札
 - ・入札期限までに提出されなかった入札
 - ・入札者の記名押印のない入札
 - ・同一入札について、入札者及びその代理人が2つ以上の入札をしたときはその全部の入札
 - ・同一入札について、入札者及びその代理人それぞれ入札をしたときはその双方の入札
 - ・入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別しがたい入札
 - ・訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
 - ・入札に関し不正な入札行為を行った者がした入札
 - ・再度の入札については、前回、最低入札金額以上の金額でした入札
 - ・その他入札に関する条件に違反した入札

6 一般的事項

- (1) 契約者は、履行期限内に円滑に事務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。
- (2) 納入後、速やかに職員対象の取扱説明会を実施すること。
- (3) 物品に関する日本語マニュアルは、付属または別売りに関わらず必ず納入すること。
- (4) 一般競争入札の申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
- (5) 搬入、設置・作業費用等入札に係るすべての費用を含めた金額で応札すること。
- (6) この一般競争入札を行う場合に遵守すべき事項は、「入札指名通知書兼入札指名通知事項」による。
- (7) 本業務の全部または主たる部分を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。
- (8) 本仕様書に規定されていない事項または解釈に疑義のある事項については、本会指定期日までにまでに担当者に確認し、承認を得ておくこと。
- (9) 大阪市、又は、大阪府の入札参加資格を有していること。

- (10) 開札後落札までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
- (11) 落札後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

7 連絡先

社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会 担当 奥保

住所 大阪市鶴見区諸口5丁目浜6番12号

電話 06-6913-7070 FAX 06-6913-7676